沿岸広域振興局長告示第60号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 令和 4年11月18日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町大川字大家53番1地先内	新	m	m
		17.7~4.5	125. 0
	旧	9.6~4.5	125. 0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
 - (2) 期間 令和4年11月18日から同年12月19日まで